

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 9 月 3 日

福島県小名浜港湾建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 26－41400－0034 号
工事（委託業務）名	港湾維持管理（長寿）工事（舗装）
質 問 事 項	
1. 本工事は「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」を遵守するものと理解して良いですか？ 2. 「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」の「V 受発注者間のコミュニケーション」において、工事施工中に開催する「専門技術管理員を交えた設計変更三者協議」は、受注者からの申し出により工事着手時にも開催可能という理解で良いですか？ 3. 工事受注後に行う設計図書の照査に使用する工事打合せ簿を除く様式は任意という理解で良いですか？ 4. 参考図として示されている東港及び大剣埠頭の区画線の数量は、現地測量の結果差異が生じた場合は設計変更の対象という理解で良いですか？	
回 答 事 項	
1. ご認識のとおりです。 2. ご認識のとおり、工事着手時にも開催は可能です。なお、当事務所には専門技術管理員は配置されていないため、次長（業務担当）の対応を想定しております。 3. ご認識のとおりです。なお、設計図書の照査を実施される際は「照査項目チェックリスト」を活用願います。 4. 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の対象とします。	